

# ハラスメント防止に関する基本方針

ハラスメントは、その行為が意図的でなくても、受け手が不快に感じ、受け手の尊厳が傷つけられるなど、職場環境や業務遂行の悪化を招く、ゆゆしき問題です。

そのため、当社は管理職を始めとする全従業員は、研修などにより、ハラスメントに関する正しい知識や対応能力を向上させ、配慮ある発言や行動をとれるように、心掛けます。

すべての従業員が互いに尊重し合える、安全で快適な職場環境と企業風土づくりに取り組み、ハラスメント発生の未然防止に努めてまいります。

株式会社トヨタカスタマイジング&ディベロップメント  
代表取締役社長

制定 2020年 7月 1日

改正 2024年 6月27日